

安全だより

令和6年度 第1号
発行 令和6年5月

本部事務局 Tel.079-291-4000
香寺連絡所 Tel.079-232-7600
夢前連絡所 Tel.079-336-1600

URL : <https://www.himeji-sjc.or.jp/>
安富連絡所 Tel.0790-64-8525
家島連絡所 Tel.079-325-0311

☆ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数 90 日以上を目指します！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起算日 令和6年5月11日
無事故日数 6日（令和6年5月17日現在）

☆ 事故発生状況について

令和6年3月末現在の事故発生件数は下記のとおりです。傷害・賠償共に増加しています。事故減少を目指しましょう。

〔傷害事故〕

| 就業形態 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 移動中（交通事故等） | 10 | 6 | 15 |
| 家事 | 0 | 1 | 1 |
| 草刈・除草等 | 4 | 4 | 0 |
| 植木剪定中 | 2 | 1 | 1 |
| 清掃中 | 3 | 5 | 6 |
| その他屋内作業中 | 8 | 3 | 4 |
| その他作業中 | 4 | 0 | 4 |
| 計 | 31 | 20 | 31 |

| 事故形態 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 転倒 | 6 | 1 | 7 |
| 墜落・転落 | 3 | 3 | 3 |
| 切れ・擦れ | 4 | 4 | 0 |
| 挟まれ・巻き込まれ | 0 | 0 | 2 |
| 激突 | 2 | 0 | 1 |
| 激突され | 2 | 1 | 0 |
| 飛来・落下 | 0 | 0 | 0 |
| 動作の反動・無理な動作 | 1 | 2 | 0 |
| 交通事故 | 10 | 6 | 15 |
| （蜂等に）刺され | 2 | 2 | 2 |
| 犬に噛まれ | 0 | 0 | 0 |
| 火傷 | 1 | 0 | 1 |
| 熱中症 | 0 | 1 | 0 |
| 計 | 31 | 20 | 31 |

〔賠償事故〕

| 就業形態 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 移動中（交通事故等） | 5 | 1 | 3 |
| 家事 | 0 | 2 | 1 |
| 草刈・除草等 | 16 | 10 | 13 |
| 植木剪定中 | 2 | 0 | 3 |
| 清掃中 | 2 | 1 | 3 |
| その他屋内作業中 | 0 | 0 | 1 |
| その他作業中 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 26 | 14 | 24 |

☆ 事故の概況と注意点について

令和5年度の傷害事故は、交通事故が15件発生しています。この内、6件では会員に落ち度が見られました。また、転倒は7件発生しており、清掃中が4件、作業中が2件、家事援助中が1件の順に発生しています。

事故に遭わないように気を付けましょう。

交通安全について

就業と帰宅の途上や就業現場間の移動の際には交通事故に遭わないよう、気を付けましょう。

交通法規を順守しましょう。普段からより安全と考えられるルートを通るようにしましょう。天候によって出かけることが危険とを感じる場合は無理に就業しないなどを心掛けて下さい。

〔自動車〕

事故事例

事例1 自動車で帰宅途上、運転中に考え事をしていたために対向車線にはみ出し、対向車と接触した。

事例2 公用車で就業先を訪問し、発注者宅前で停車した際に左に寄せすぎてしまい、玄関前階段のタイルを壊した。

事例3 公用車を駐車場から出そうとした際、車体左後方部が出口脇の金属ポールに接触した。

注意喚起

- ・ 運転中は運転に集中する。疲労などで集中できないときは、こまめに休憩をとる。
- ・ 駐停車のために幅寄せをする際は、サイドミラーを活用して、余裕をもって確実な操作を心掛ける。
- ・ 前進して駐車場から出る際には、前タイヤより後タイヤが内側を通るため、内輪差を意識してハンドルを操作する。

〔自転車〕

事故事例

事例1 自転車で右折中、縁石で前輪が滑って右方向にバランスを崩し、左足先が前輪に巻き込まれて転倒した。

事例2 自転車で帰宅途中、信号の無い交差点の自転車横断帯を横断中に横から来た自動車が接触して転倒、自転車で顔を負傷した。

注意喚起

- ・ 段差がある場合、段差の手前で降りるなどして、タイヤが滑らないようにする。
- ・ 自転車横断帯を横断する際は、接近する車両が確実に停車したかを確認する。
- ・ 信号のない交差点では必ず一旦停止をして、左右・後方の安全を確認する。
- ・ ヘルメットを必ず着用する。
- ・ 早めにライトを点灯し、反射材を装着する。
- ・ 明るい色の服を着用し、安全タスキも着用する。

☆ ヘルメットを着用しない方の事故が増えています！自転車通勤では、ヘルメットを着用して下さい。

兵庫県による自転車用ヘルメット購入費の助成

兵庫県では、自転車ヘルメットの着用促進に向けて、「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施しています。詳細は下記にてご確認下さい。

自転車ヘルメット購入応援コールセンター

TEL 0120-134-076

午前9時から午後5時30分

(土日祝日も対応)



〔徒歩〕

事故事例

事例1 就業途中、自宅の玄関を出たところ、

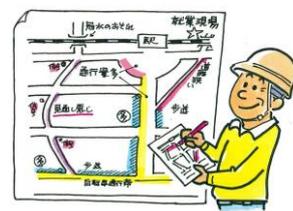
地面の凍結に気付かず、足を滑らせて転倒した。

事例2 就業終了後、駐車場からチェーンを跨いで出ようとした際に左足が引っ掛かり転倒した。

事例3 新規就業の面談後に徒歩で帰宅中、雨で濡れた地面に足を滑らせて転倒した。

注意喚起

- ・ 歩道があるところでは、歩道を歩く。
- ・ 明るい色の服を着用し、安全タスキも着用する。
- ・ 路面の凍結や濡れを確認する。
- ・ 出入口にゲートチェーン等を掛ける際は、外側から掛けるなどして、チェーン等の上を跨がないようにする。



転倒について

事件事例

事例1 就業中に建物内を歩いていたところ、風邪による体調不良のために転倒、右肘を打ち付けて負傷した。

事例2 清掃用具を載せた台車を押して建物に入ったが、段差に気付かずに体のバランスを崩して転倒した。

事例3 地面から約1~1.5mの法面での低木刈込み作業中に濡れた草の上に足が乗ってしまい、足を滑らせて転倒した。

事例4 ゴミ袋を右手に持って運搬中、ゴミ袋の重さのために体のバランスを崩して転倒し、左手を負傷した。

事例5 掃除機を使用中、ゴミを後ろに掻き出すようにして後退したところ、掃除機本体に足を引っ掛けて転倒した。

事例6 公園の清掃で、石の椅子に上がって藤棚の上のゴミを取り除いた後、下りるときに右足を滑らせて転倒した。

注意喚起

- ・ 体調不良の際は、無理に就業しない。
- ・ 台車等を利用する場合、路面の窪みの有無をよく確認し、車輪を取られないようにする。
- ・ 法面の草の上で作業をする際は、滑り止め付の靴を履く。
- ・ 作業後のゴミ袋等の重量物を運搬する際は、片手で持たずに両手で持ち、体のバランスを崩さないよう注意を払う。
- ・ 清掃作業の際は、後ろ向きに移動せずに前か横向きに移動して、作業をする。
- ・ 高低差のある箇所を昇降する際は、昇降時に足を滑らせたり体のバランスを崩さないよう、慎重に行動する。



草刈中の事故について

草刈・除草等における賠償事故が13件発生しています。その内、草刈機による石跳ね事故は9件となっており、5件が防護措置がなされていませんでした。

石跳ね事故防止のため、草刈機を用いる作業に就業している会員の方においては、防護措置を念入りに実施して下さい。

事件事例

事例1 チップソーを装着した草刈機で畦道の草刈中に石を跳ね、3~10m程離れた隣の道路を走行中の自動車の助手席窓ガラスを割った。防護措置はしていなかった。

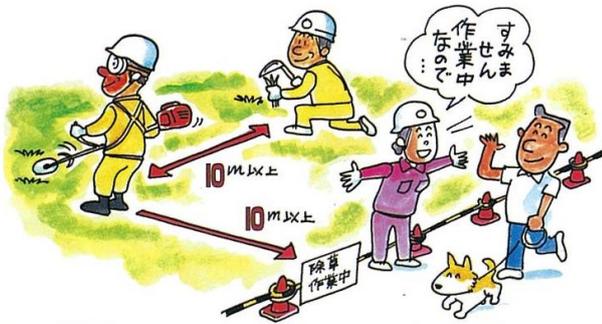
事例2 石トバサーズを装着した草刈機で河川敷の草刈中に石を跳ね、15~18m程離れた隣の駐車場に駐車中の自動車のリアガラスを割った。回転数は落としていたが、防護措置はしていなかった。事前に車両の移動を依頼したが、数台は残っていた。

事例3 チップソーを装着した草刈機で道路脇の草刈作業中に使用していたところ石を跳ね、5~15m程離れた作業場所の隣の道路を走行していた車両のフロントガラスを割った。防護措置はしていなかった。

注意喚起

- ・ 作業箇所から20m以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを刈払機から1m以内に設置する。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置する。
- ・ 作業中の会員相互の距離を5m以上（出来れば10m以上）開ける。
- ・ ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とする。





☆ 蜂刺され防止について

事故事例

事例1 道路脇のツツジに絡まっていた蔦を手で取り除いていたところ、アシナガバチに左手甲を刺された。

事例2 長期間置かれていた荷物を移動させようとしたところ、荷物の内側にあった蜂の巣に気付かず、アシナガバチに刺された。

注意喚起

- ・ 長袖・長ズボンを着用する。
- ・ 白や黄色等の明るい色の服装を着用する。
- ・ 香水や化粧品の使用を避ける。
- ・ 蜂が近付いてきたら、遠ざかる。威嚇されても、手で払わずにゆっくり離れる。
- ・ 蜂に刺されたら、速やかに現場から離れ、患部周辺を指で強くつまんで毒を押し出し、冷水で冷やす。
- ・ 必ず病院に行き、診察してもらう。
- ・ 診察後、事務局か連絡所に報告する。



☆ 熱中症対策について

夏季を控え、屋外作業・屋内作業に関わらず熱中症に対する注意を払いましょう。

〔予防のポイント〕

- ・ 十分な睡眠と、栄養バランスの良い食事を心掛け、朝食をかならずとる。
- ・ こまめに水分と塩分をとる。

- ・ 屋内で就業する場合は、風通しに気をつける。
- ・ 通気性や吸湿性の良い服を着用する。
- ・ 高温下では頭部や首筋に冷やしたタオルを巻いたり、屋外では帽子をかぶる。
- ・ 日陰などの涼しい場所で、休憩を十分にとる。
- ・ 単独での作業の場合は、定期的に連絡を取る。
(事務局や連絡所、発注者、就業先担当者、ご家族等)

〔熱中症の症状が出た場合の対応方法〕

- ・ すぐに涼しい場所で衣類をゆるめて安静にし、水分をとる。
- ・ 水分を自力でとれない、呼びかけに応じない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請し、医療機関に搬送してもらう。
- ・ その後、事務局か連絡所に報告する。



☆ 安全・適正就業強化月間について

毎年7月はシルバー人材センターの安全・適正就業強化月間となっています。

今号の掲載記事のとおり、事故件数の多いものをはじめとした注意点を掲載しましたので、特に注意を払うよう、お願いいたします。

『全シ協 安全就業スローガン』
安全は 無理せず 焦らず 油断せず